

福祉施設で働くみなさまにあらためてお願いしたいこと

高齢者施設等におけるクラスター発生事例では、施設で働く職員からの感染が多くなっています。**感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）が福祉施設等を訪問**した経験から、**あらためてお願いしたいこと**をまとめました。日々、感染症対策に取り組んでおられる中、施設クラスター発生予防のためにも、今一度、ご確認ください。

協力：(公社)大阪府看護協会

○ 職員のみなさんに、あらためて、注意していただきたいこと

I 職員同士でマスクなしの会話

ロッカールーム・食事・休憩室等の場面が変わる時が要注意です！

I 同居者や家族以外の方との会食

飲食を通じての感染のリスクにご注意ください。

I 体調不良時の無理な出勤

以下の症状がある場合は、職場には来ず、管理者に相談し検査を受けましょう。

*有症状者を対象とした高齢者施設等「スマホ検査センター」を利用して、素早く検査につなげてください。

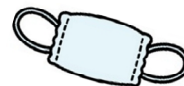
- ・発熱
- ・風邪症状（鼻汁・咽頭痛・咳など）
（※花粉症やアレルギーのある方はいつもと違うと感じる場合）
- ・嗅覚障害・味覚障害

I 職場での正しいマスクの着用・手指消毒

口と鼻を確実に覆うようにしてください。鼻出しは厳禁です！できれば、職場では、不織布マスクを！



スマホ検査センターの
申込みはこちらから



○ 施設内の感染リスクを軽減するために**できること**を、ぜひ実践してください！

I ユニバーサルマスクング

施設内では職員、利用者、来訪者すべての人がマスクを着用していますか。
（利用者にも可能な限り、着用を呼びかけましょう）

I 距離の保持・入所者の体調管理の徹底

ふだんから、入所者同士の距離をとっていただいていますか。

ショートステイおよび新規入所者（できれば2週間程度）と長期入所者は可能な範囲で、集団の間では2m以上の距離をおいていただいていますか。

I 食事・口腔ケア

可能な限り、利用者さん同士を対面で座らせない、パーテーションを置くなど、飛沫がかからない工夫をしていますか。



○ 感染の疑い事例が出たときから、万が一に備え、**初動を素早く！**

I 感染の疑い事例をいち早く把握、行動を

感染の疑いのある方を介護する場合、個人防護具の着用や手指消毒の徹底、また、集団の間から離す、空間的に分ける等を行いましょう。

I 感染者が発生した場合は、すぐに自治体担当部署・保健所に相談しまししょう

感染者の隔離や消毒、ゾーニングなど保健所からの指示に従い、迅速に対応しまししょう。